

# 決算の状況を公表します

財政課 (88) 9121

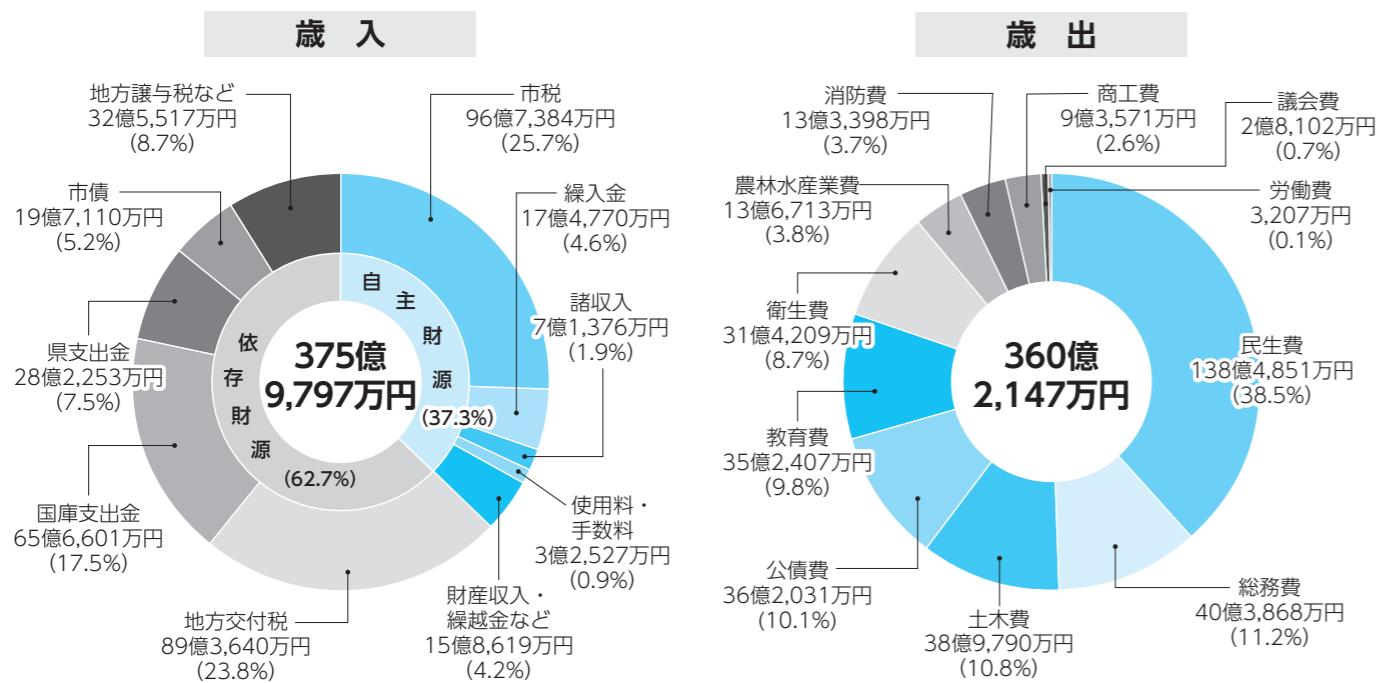
市では、第9次総合計画の将来都市像「共につくる 住み続けたいまち すかがわ」を目指し、市民との協働のまちづくりに取り組んでいます。今月号では、市民の皆さんが納めた税金などがどのように使われたかについて、令和6年度の決算をお知らせします。

## 一般会計の歳入・歳出の決算額

歳入と歳出の差額の15億7,650万円から、令和6年度から7年度に繰り越した財源の2億2,806万円を差し引いた実質収支額は、13億4,844万円です。

令和5年度と比較すると、歳入は0.7%増加、歳出は0.4%減少しました。

また、東日本大震災関連事業に対応するために実施した主な事業は、2ページのとおりです。



### ● 1人当たりの市民サービスの内訳 計496,211円

議会費 3,871円	総務費 55,634円	民生費 190,769円
衛生費 43,284円	労働費 農林水産業費 商工費 32,165円	土木費 53,695円
消防費 18,376円	教育費 48,546円	公債費 49,871円

### ● 1人(1世帯)当たりの負担とサービス

区分	市税の負担	市民サービス
1人当たり	133,261円	496,211円
1世帯当たり	314,535円	1,171,201円

※人口72,593人、世帯数30,756世帯  
(令和7年3月31日現在の住民基本台帳による)

### ● 市税の状況

税の種類	金額	比率
市民税	37億3,303万円	38.6%
固定資産税	44億9,633万円	46.5%
都市計画税・たばこ税など	14億4,448万円	14.9%
合計	96億7,384万円	100.0%

## 健全化判断比率・資金不足比率

…… いずれも早期健全化基準を下回り、健全な値となりました。

(単位: %)						
指標	令和6年度 数値	令和5年度 数値(参考)	増減	早期健全化 基準	財政再生 基準	
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—	12.47	20.00
	連結実質赤字比率	—	—	—	17.47	30.00
	実質公債費比率	5.6	5.3	0.3	25.0	35.0
	将来負担比率	75.0	63.1	11.9	350.0	基準なし
資金不足比率	—	—	—			

※赤字額がないときや比率が算定されないときは「—」と表示しています。

### 用語の解説

**実質赤字比率** 普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

**連結実質赤字比率** 全ての会計を合算し、市全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

**実質公債費比率** 借入金の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

**将来負担比率** 借入金や今後支払う可能性のある負担の大きさを指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの

**資金不足比率** 公営企業ごとの事業規模に占める資金不足を指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

## 会計別市債の状況

市債残高総額は395億5,226万円です。内訳は下の表のとおりです(水道事業・下水道事業会計を除く)。

会計区分	金額
一般会計	395億3,753万円
特別会計 市営墓地事業	1,210万円
特別会計 特定地域戸別合併処理浄化槽整備事業	263万円
合計	395億5,226万円

## 一部事務組合への負担金

市が加入している主な一部事務組合への負担金の内訳は下の表のとおりです。

組合名	決算額
公立岩瀬病院企業団	7億4,517万円
須賀川地方保健環境組合	8億2,090万円
須賀川地方広域消防組合	9億7,761万円

### 用語の解説

**一部事務組合** 地方公共団体の事務の一部を共同で処理するため設置する組合

## 会計別決算の状況

会計区分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	375億9,797万円	360億2,147万円
特別会計 市営墓地事業	2,651万円	2,618万円
	547万円	547万円
	547万円	432万円
	294万円	100万円
	1,149万円	873万円
	392万円	8万円
	76億2,552万円	70億6,331万円
	77億404万円	74億4,763万円
	9億3,228万円	9億2,347万円
合計	539億1,561万円	515億166万円

## 東日本大震災関連に係る主な事業

▶ 災害援護資金管理事業	704万円
▶ 小学校給食食材検査事業	2,163万円
▶ 中学校給食食材検査事業	1,260万円
▶ 放射線個人線量測定事業	293万円
▶ 住宅等除染対策事業	749万円

### 用語の解説

**一般会計** 特別会計を設けて処理するものを除いた一切の歳入・歳出を含む会計

**特別会計** 市が特定の事業を行う場合や、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置される会計